

中央会



Chouou kai Aichi



VOICE

- ▽靴業界で注目の専門店グループへと成長いたしました
協同組合シューズチェーン・ネットワーク 代表理事 大倉茂紀

経済キーワード

- ▽消費増税先送りの判断
中京大学経済学部 客員教授 内田俊宏

組合活性化への道

- ▽組合だからこそ出来ることの再考
明治大学政治経済学部 教授 森下 正

そこが知りたい税務・労務Plus One (+1)

- ▽夏の給与計算事務のプラスワン
山口隆司税理士事務所 税理士 山口隆司

景況天気図

- ▽不透明感の増大(4月)

特集

- ▽第61回中央会通常総会が開催されました

組合トピックス

- ▽第85回せともの祭の出店申込が始まります

お知らせ

- ▽愛知県中小企業診断士協会・あいち産業振興機構 連携セミナー
▽愛知県よろず支援拠点「豊橋サテライト」開設のご案内
▽「あいち中小企業応援ファンド助成事業」平成28年度第2回募集

中小機構事業紹介

- ▽会社の未来を考えるきっかけに—中小機構の経営相談窓口

愛知県中小企業団体中央会

<http://www.aiweb.or.jp>

有利な金利で、安全・確実
新型定期預金
マイハーベスト

■お問合せ・資料のご請求は
ダイレクトバンキングセンター（平日9:00～19:00、銀行休業日を除く）
0120-299-233
■詳しくはホームページで
<http://www.shokochukin.co.jp/>

名古屋支店　名古屋市中区錦3-23-18

〒460-0003

TEL:052-951-7835

熱田支店

名古屋市熱田区新尾頭2-2-33

〒456-0018

TEL:052-682-3111

豊橋支店

豊橋市松葉町3-71-2

〒440-0897

TEL:0532-52-0221



未来を描く、おてつだい。

三井生命保険株式会社

名古屋支社

〒460-0003 名古屋市中区錦1-4-6 三井生命ビル12F

TEL:052-231-3852

岡崎支社

〒444-0044 岡崎市康生通南3-3 マルワビル7F

TEL:0564-21-3667

<http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

企業の人事担当者の皆様へ

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています**



公益財団法人 産業雇用安定センター
愛知事務所

〒450-0003 名古屋市中区名駅南二丁目14番19号 住友生命名古屋ビル14階

TEL:052(583)8876 FAX:052(583)8886



インターネットにより最新の人材情報を提供しています。
厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人

産業雇用

検索

賃金・労務ガイドブック

採用から退職まで賃金・労務・人事の必須
50項目の解説と賃金改訂データを網羅

中小企業組合必携

—総務・会計・税務の実務—

管理運営の実務知識を網羅

中小企業と組合のための図書は、有限会社 **愛知ビジネスサービス** まで
450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号 TEL:052-485-6811 FAX:052-485-9199



靴業界で注目の専門店グループへと成長いたしました

協同組合シューズチェーン・ネットワーク

代表理事 大倉 茂紀



昨年、私たち協同組合シューズチェーン・ネットワークは設立30周年を迎えました。現在、年商20億円を超え、中部全域と近畿で47組合員。約80店舗を数え、業界の中でも注目される靴小売り専門店グループとなっています。

これもメーカー様、問屋様、金融機関様のお引き立てのおかげと、深く感謝いたしております。そして何よりも、厳しい商業環境が続く中、日々の商売に真摯に取り組まれ、更に本組合に堅く結集されておられます組合員の皆様のご尽力があったればこそその成果であります。

30年と一言で申しましても、その中には歴史やドラマがあり、多くの諸先輩の汗と涙がつまっています。30年前35社で発足させていただいたのが出発点ですが、その足取りは、決して順風満帆のものではありませんでした。中でも、今から18年前に多額の不良債権が発生し、それを解決すべく、当時の役員の方々が、血のにじむような努力をされましたことは、記憶に新しいことです。その後、本組合は17期連続で黒字決算を続けており、現在、不良債権は皆無となり、健全な経営状態を維持しております。

2014年4月の消費税増税後にあたる第30期決算では、本組合中核事業である共同購入事業利用額が6月度から11ヵ月連続で前年同月を下回り、決算月の2015年5月度で初めてプラスになるという厳しい結果となりました。一方、第31期に入ってからは全ての月度で前年同月を上回り、新たな前進に踏み出しました。

しかしながら、靴業界ビッグ3の株エービーシー・マート、株チヨダ、株ジーフットによるブランド囲い込みなど靴小売業界は商品の確保さえ予断を許さない状況となっており、組合員拡大をはじめとして、ますますの経営努力が求められています。

私たちは今、次の10年に向かって、当組合のモットーである「正直、公開、社会的責任、相互扶助」を基本に、組合員、役員、職員一同、一層の努力と、一段の飛躍を期しております。



△消費増税先送りの判断

中京大学 経済学部

客員教授 内田俊宏



○2年半先送りの是非

安倍首相が2017年4月に予定していた消費税10%への引き上げを19年10月へと2年半先送りする意向を表明した。予定していた増税時期を大幅に後ろ倒しすることで財政再建の道のりは遠のくことになる。今回、首相は再延期の理由の一つを足元の景気動向に見い出している。

内閣府が5月中旬に発表した16年1～3月期のGDP（国内総生産）速報値では、物価変動の影響を除いた実質で前期比プラス0.4%（季節調整値）、年率換算ではプラス1.7%となり、うるう年による日数増で年率1%強かさ上げされている影響を除くと、実力ベースではほぼゼロ成長に近い成長率まで鈍化している可能性が高いとみられる。また、16年4～6月期は熊本地震による自動車産業などの生産活動への影響も懸念されている。

全国的に見て堅調に推移する中部経済に目を転じても、トヨタの北米市場での販売は好調が続いているものの、足元の円高が業績への逆風となっているほか、熊本地震やグループ企業の工場爆発事故による生産停止が業績に影響を与える可能性も出てきている。16年3月期決算では2兆8,500億円もの営業利益を計上したトヨタだが、17年3月期には1兆7,000億円まで減益見通しとなっている。加えて、三菱自動車の燃費データ不正問題により岡崎工場周辺の下請け部品メーカーへの影響が広がっており、スズキの燃費データ不正測定問題でも静岡県内や三河地域のサプライヤーへの波及も懸念される。

翻って、消費税の影響を最も受けるであろう個人消費については、16年1～3月期の個人消費がプラスに転じている。しかし、名古屋市内の百貨店売上高を見ると、1月以降、JR名古屋高島屋だけが前年比プラスを続けている一方で、それ以外の4百貨店はほぼ全ての月で前年比マイナスとなっている。他地域より賃上げ率が高いとみられる中部の消費にも陰りが見え始めており、実質賃金がマイナスとなる時期が長期化している影響はじわじわと効いてきている。

このように、GDP統計や中部の景況感を見る限り、従来の予定通り17年4月に消費税を引き上げるための経済環境は盤石だったとは言いにくい。しかし、この状況は、これまで

消費税先送りの条件としてきた「リーマンショック級の重大事態」にあるとは言えなかった。増税先送りの判断に傾いた他の理由としては、世界経済の先行きリスクや国内外の選挙日程とのバランスがあったと言える。

○先送り判断後の政策運営

5月末の伊勢志摩サミットでは、日本は議長国として米国が要望する各国の財政出動の合意に向けて動いた。結果的にはドイツが難色を示すなど政策協調がまとまらず、各国の努力に任せられるとの表現にとどまった。議長国の日本は主導的に財政出動を打ち出す必要があり、すでに熊本地震の復旧・復興に向けた補正予算は成立しているが、サミットでの国際公約を受けて切れ目のない財政出動に向けて、今秋に歳出規模で5～10兆円規模の大型の経済対策を実施する考えを示している。GDPを押し上げる景気対策とGDPを押し下げる消費増税を近い時期に実施することは政策の整合性の観点からも説明が難しかっただろう。

今回、増税時期を2年半再延期したことで今夏の参院選を戦える環境は整ったと言える。また、衆院の解散・総選挙も早ければ12月もしくは年明け1月中旬頃、遅くとも年度末の3月には実施される公算が高まったと見ていだろう。再延期した消費税10%の悪影響も1年弱で東京五輪開催を迎えることから、五輪以降は明確に回復局面に入る軌道を描くことになる。五輪後に予想される景気低迷も、統計的には増税した前年との比較になるため大きな落ち込みは避けられる可能性が高まった。本来は予定通り消費増税を実施すべきだったと言えるが、今回の方針転換により中期的に政策を継続できる見通しは立ったと言えるだろう。

執筆者プロフィール

1968年青森県生まれ。91年一橋大学経済学部卒業。02年名古屋大学大学院経済学研究科博士前期課程修了。91年野村證券。93年東海総合研究所（現三菱UFJリサーチ＆コンサルティング）。14年8月より中京大学経済研究所研究員。15年4月中京大学経済学部客員教授。現在、ニュース番組などのコメンテーターを務めるほか、国土交通省中部地方整備局、愛知県、名古屋港管理組合、青森県、函館市などの委員も務める。専門はマクロ経済、地域経済。



組合だからこそ出来ることの再考

明治大学政治経済学部

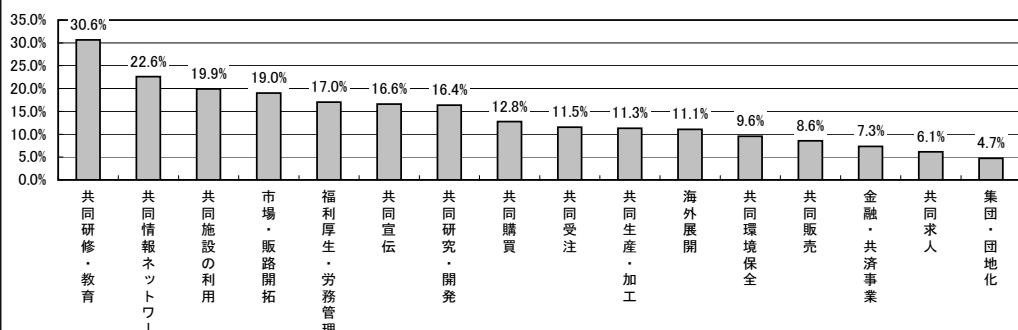
教授 森下 正



中小企業を取り巻く経営環境変化の中で、避けては通ることができない動きに、グローバル経済化、製品・サービスのコモディティ化（品質、性能、機能などの価値が同質化し、買い手にとってはどこの製品やサービスを購入しても同じなため、低価格化が進むこと）、地球環境問題、少子・高齢化などがある。

一方、中小企業の経営課題を人、モノ、金、情報の経営資源からみると、まず人の側面には、若年人材や専門・熟練人材の採用と育成の困難、従業員や経営者の高齢化と後継者不足などがある。モノの側面では、機械・設備・店舗等の更新の遅れ、新製品・サービスの開発の遅れ、新技術・ノウハウの開発の遅れをあげる企業が多い。また、金の側面には、自己資金不足、運転資金や設備投資資金の調達難、信用保証能力不足といった長年の課題がある。最後に、情報の側面は、販路開拓機会の不足、産学・企業間連携の情報や支援策の情報、最新技術やトレンド情報の不足など多岐にわたる。

図 加入組合等連携組織における今後利用したい共同事業



資料：明治大学政治経済学部森下正中小企業論演習室『中小ノブリ業の経営実態に関する調査』2013年10、11月より作成。

こうした経営環境変化への対応と経営課題を解決するために、現在、組合等連携組織に加入している中小企業が今後利用したい共同事業（図参照）のトップは、共同研修・教育で、3割を超える中小企業が今後利用したいとしている。次いで、共同情報ネットワーク、共同施設の利用、市場・販路開拓、福利厚生・労務管理、共同研究・開発と回答した中小企業が約2割ある。また、共同購買、共同受注、共同生産・加工といった組合が長年取り組んできた事業も、1割程度の中小企業が今後必要としている。

実際に如何なる共同事業を展開できるのかについて、共同研修・教育の例からみていくと、小千谷鉄工電子協同組合では、組合員のベテラン熟練工が大量に退職していく中で、若手従業員の技能育成が急務となっていた。そこで、2007年より「テクノ小千谷名匠塾」をスタートさせ、組合員のベテラン熟練工が講師となり、組合員の新入社員に対する技能教育として、NC旋盤、NCフライス盤、MCの技能検定2級、1級の取得を目指して、取り組んできた。既に、50名以上が技能検定2級に合格し、1級合格者も10名程度に達した今、組合員の技術レベルが大幅に向上したのである。

また、共同情報ネットワークの例として、岩手県酒造協同組合では、1998年から「中小企業情報創造発信強化支援事業」を活用し、組合と組合員のホームページの開設を進め、ネットの活用を進めてきた。しかし、2011年に東日本大震災が発生、組合員3社が全壊、多数の蔵で貯蔵酒の喪失、タンクや壁の破損など、甚大な被害を受けた。また、こうした直接被害に加え、自粛ムードで多くの宴会が中止され、出荷量も前年比で約4割減少し、清酒業界は、かつてない危機に直面した。この状況を打破するためには、被災地の商品の購買を通じた支援が必要と考え、「花見を自粛しないで、東北の酒を飲んでほしい」とネットで訴えた。これが全国メディアに取り上げられ、自粛ムードを積極的な支援に変えたことに繋がった。さらに、共同WEBサイト「ハナサケ!ニッポン!」を立ち上げた結果、支援の輪が広がり、県外出荷を増やすことも成功した。この震災時のネットの影響を受け、組合員のネットに対する活用意欲が向上し、現在、当組合では、全組合員共同による「南部杜氏サミット」などの企画立案とホームページを通じた情報発信を行い、組合員の清酒のPRや販路開拓支援を行っている。

以上のわずかな事例からも、経営環境変化への対応と経営課題の解決のために、組合は組合でできることの再検討を行い、何らかの組合事業を組合員と共に創造し、実行していくことが求められよう。

【プロフィール】

森下 正

1965年埼玉県川越市生まれ。現在、明治大学政治経済学部教授、地域行政学科長。2005年博士（経済学）を取得。専門は中小企業論、地域産業政策。中小企業の実証研究と産業集積、協同組合に関する研究に従事。

そこが知りたい税務・労務 Plus One (+1)



『夏の給与計算事務のプラスワン』

税理士・社会保険労務士 山口 隆司



今回のテーマは、夏の給与計算事務です。

給与計算事務を行う者にとって、6月は7月10日の期限に向けて、一度に給与の集計作業が集中する特に忙しい時期です。7月10日に期限を迎える集計作業には、労働保険の年度更新、社会保険の算定基礎届、源泉所得税の納期の特例があります。なお今年度は、7月10日が日曜日であるためいずれの期限も7月11日(月曜日)までとなっています。

労働保険の年度更新とは、年に一度、前年度（前年4月1日から当年3月31日まで）に支払いが確定した賃金の額を集計して、保険料の申告と納付を行う手続きです。この申告と納付は、原則として6月1日から7月10日までに行うことになります。

社会保険の算定基礎届とは、実際に支払われる給与の額と現在の標準報酬月額に差が生じないようにするため、毎年7月1日現在に使用する健康保険・厚生年金保険の被保険者の、その年4月から6月に実際に支払った報酬を7月1日から7月10日までに届け出るもので、原則としてこの3ヶ月の報酬の月平均額を基に決定される新たな標準報酬月額を、9月分から翌年8月分まで適用することになります。なお賞与については、支給日から5日以内に賞与支払届および賞与支払届総括表を提出する必要がありますが、一般的な賞与の支給時期が6月又は7月であるため、こちらの作業も同時に必要となることがあります。

源泉所得税の納期の特例とは、給与の支給人員が常時10人未満である場合において、組合などの源泉徴収義務者が税務署に申請することで、給与・賞与・退職手当、税理士等の報酬・料金などの源泉所得税を毎月ではなく6ヶ月に一度にまとめて納付することが認められるものです。1月から6月までの半年の間に支払われた報酬・料金に係る源泉所得税の納付期限も7月10日となっています。

これらの制度は、いずれも原則7月10日が期限となっていますが、対象となる給与の範囲などが異なる部分もあるので、同時に作業を進める際には注意が必要です。それぞれの制度での集計時のポイントを、下記にまとめましたので参考にしてください。

7月10日が期限の制度	集計時の主なポイント	直近の改正事項
① 労働保険の年度更新	<ul style="list-style-type: none">役員報酬を含めない賃金締切日を基準に集計4月1日現在満64歳以上は雇用保険料の免除対象非課税通勤手当・残業代・賞与等を含む概ねすべてを集計	平成28年度の失業等給付の雇用保険料率が、労働者負担・事業主負担ともに1/1000ずつ引き下げられ、併せて雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は0.5/1000引き下げされました。
② 社会保険の算定基礎届	<ul style="list-style-type: none">役員報酬を含める賃金支払日を基準に集計非課税通勤手当や残業代等を含め、年3回以下の賞与（標準賞与額の対象）は除き集計支払基礎日数が17日未満の月は除外するなどして計算	平成28年4月から健康保険の標準報酬月額に第48級、第49級、第50級の3つが追加され上限が139万円となり、標準賞与額も年度単位累計の上限が573万円へ引き上げられました。ただし厚生年金保険の標準報酬月額の上限に変更はありません。
③ 源泉所得税の納期の特例	<ul style="list-style-type: none">役員報酬を含める給与支払日を基準に集計税理士等の報酬・料金なども対象	平成28年1月1日以後支払いの通勤費の非課税限度額が月額15万円に引き上げられました。

【プロフィール】

山口 隆司（やまぐちりゅうじ） 税理士・社会保険労務士

平成15年税理士登録、平成23年社会保険労務士登録

愛知大学経営学部卒業、筑波大学大学院修了

公認会計士事務所在職中に税理士試験5科目合格、その後税理士事務所、税理士法人勤務など約15年の業務経験を経て、平成26年に山口隆司税理士事務所／社労士事務所ビズラボを開業する。

税理士事務所勤務の間は、主に上場企業及びその関係会社に対する税務業務に従事したほか、国際税務対応、連結納税対応、組織再編対応などの業務、公益法人、社会福祉法人、生活協同組合などの特殊法人の税務業務にも従事する。中央経済社発行の税務専門誌「税務弘報」などに税務解説記事を多数執筆する。



この情報は、中央会傘下の県下主要業界組合に配置した112名の情報連絡員から寄せられた各業界の景況報告を集計したものです。情報連絡員は全国に約3,000名配置され、全国集計も行われています。

2016年4月分<不透明感の増大>

対前年同月比 売上高D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△17.9ポイント（△15.2）となった。産業別にみると、製造業では△21.6ポイント（△13.7）となり、非製造業では△14.8ポイント（△16.4）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、木材・木製品、紙・紙加工品50.0ポイント、一般機器、商店街14.3ポイントが目立った。マイナスポイントでは、その他製造業△80.0ポイント、食料品、化学・ゴム、電気機器△50.0ポイント、小売業△41.7ポイントが目立った。

収益状況D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△22.3ポイント（△18.8）となった。産業別にみると、製造業では△19.6ポイント（△21.6）となり、非製造業では△24.6ポイント（△16.4）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、木材・木製品50.0ポイント、一般機器14.3ポイントが目立った。マイナスポイントでは、輸送機器△66.7ポイント、その他製造業△60.0ポイント、紙・紙加工品、化学・ゴム△50.0ポイントが目立った。

業界の景況D. I. をみると、全産業では前年同月に比べ△23.2ポイント（△25.0）となった。産業別にみると、製造業では△29.4ポイント（△25.5）となり、非製造業では△18.0ポイント（△24.6）となった。うち、業種別にみると、プラスポイントでは、サービス業9.1ポイントが目立った。マイナスポイントでは、輸送機器△100.0ポイント、その他製造業△60.0ポイント、食料品、紙・紙加工品、化学・ゴム△50.0ポイントが目立った。

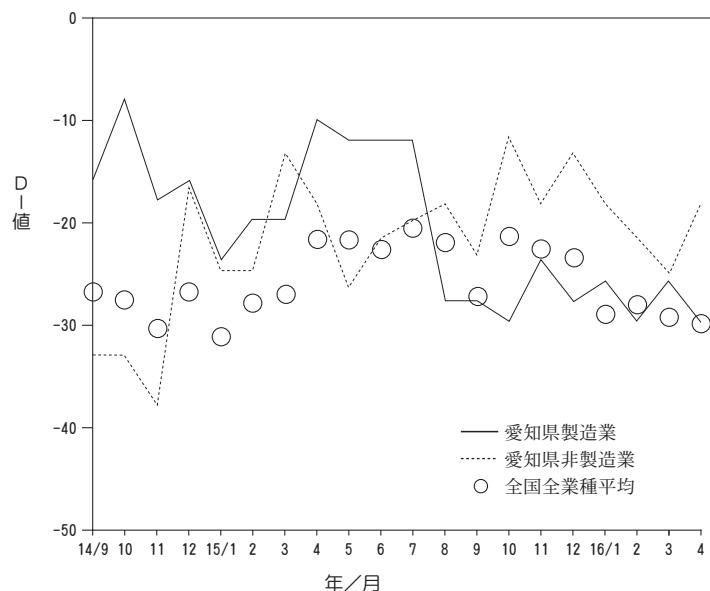
※（ ）は、先月の前年同月比のD. I. 値

景況天気図(対前年同月比)

凡 例	好 転 +30≤DI	やや好転 +10≤DI<+30	変わらず -10<DI<+10	やや悪化 -30<DI≤-10	悪化 DI≤-30
製 造 業					
非製造業					

景況の推移(対前年同月比)

D.I.値：好転%から悪化%を引いた値



▶▷▶▷ 業界レポート ◀◀◀◀

【製造業】

◎ 中日本段ボール(工)：4月の荷動きは、前半は低調に推移、ゴールデンウィークを控えた後半は若干持ち直しがみられたが、総じて低調気味であった。価格面では日経市況シート価格が下方修正された影響が散見される。

◎ 愛知県高圧ガス(協)：熊本地震の被害によるトヨタの生産減に加えて三菱自動車の不祥事もあり、当地区自動車関連企業への打撃は大きい。生産減に伴うガス及びガス関連商品出荷への影響は避けられない。

◎ 旭機械工業(協)：三菱自動車の問題や円高への振れが今後の市場に与える影響が大きいことから、顧客において設備投資には慎重論が増加している。

【非製造業】

◎ 名古屋市南部食鶏加工(協)：若鶏の最大産地である九州。熊本地震で交通が分断され、一時商品の入荷が滞り影響を受けたが、消費の低迷の為、大きなダメージを受けなかった。

◎ 愛知中央トラック事業(協)：4月も引き続き業況は昨年並みであった。熊本震災の影響によるトヨタの生産調整があったが、影響は軽微であった。今後、三菱の影響が大きく現れると思われ、どの程度となるかが懸念される。軽自動車以外にも当然影響があるだろう。

特集 第61回中央会通常総会が開催されました

去る5月23日(月)キャッスルプラザ「鳳凰の間」において本会の通常総会が開催されました。本総会の出席人員は、542名(うち本人出席109名、委任状出席433名)でした。

議 案(すべて全員異議なく承認可決されました。)

- 第1号議案 平成27年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分(案)承認の件
第2号議案 平成27年度特別会計事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分(案)承認の件
第3号議案 平成28年度事業計画書(案)及び収支予算書(案)承認の件
第4号議案 平成28年度特別会計事業計画書(案)及び収支予算書(案)承認の件
第5号議案 平成28年度経費賦課徴収方法(案)承認の件
第6号議案 平成28年度役員報酬額(案)承認の件
第7号議案 平成28年度借入金残高の最高限度額(案)承認の件
第8号議案 定款一部変更の件
第9号議案 役員選挙規約承認の件

平成27年度収支決算

収入の部	金額(円)	支出の部	金額(円)
1. 補助金	179,782,161	1. 中小企業連携組織推進指導事業費	197,444,807
2. 賦課金	58,528,500	2. 小企業者組織化指導事業費	1,267,640
3. 事業収入	37,358,680	3. 消費税転嫁対策窓口相談等事業費	13,562,240
4. 雑収入	6,537,217	4. 外国人技能実習制度適正化事業費	2,028,616
		5. 中小企業景況調査事業費	525,555
		6. 一般事業費	38,233,948
		7. 管理費	15,897,260
		8. 事業外経費	9,767,600
		9. 引当金繰入	3,000,000
		10. 予備費	0
収入総額	282,206,558	支出総額	281,727,666

平成28年度事業計画

中央会創立60年を迎えた今年度は、本会が連携組織を通じた中小企業の中核的な支援機関であるとの再認識のもと決意を新たに、中小企業と組合の振興発展のため各種支援に全力で取り組んでまいります。

具体的には、従来にも増した、きめ細かな巡回指導と相談業務を徹底し、組合運営支援を行うとともに、積極的な組織化を推進してまいります。また、ものづくり・商業・サービスに係る革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者に対する支援、円滑な消費税転嫁と軽減税率制度対応への支援、新制度へ移行する外国人技能実習生制度への対応支援など、中小企業の経営力向上への支援を強力に推進してまいります。



(開会挨拶：会長 鶴田欣也)

平成28年度事業実施の重点

1. きめ細かな巡回指導並びに相談業務の徹底による組合運営支援
2. 積極的な組織化の推進
3. ものづくり・商業・サービスに係る革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業に対する支援
4. 中小企業のための消費税転嫁・軽減税率対策支援
5. 外国人技能実習制度を活用する組合に対する事業運営の適正化支援

6. 若手後継者並びに女性経営者の人材育成と関係団体への支援
7. 中小商業・サービス業の活性化支援
8. 官公需受注体制の整備と充実
9. 中小企業の総意を政策に反映させるための取り組みの強化
10. 東日本大震災による被災地の復興・再建への支援

主な事業計画

1. 中小企業連携組織推進指導事業

中小企業の組織化並びに組合等の指導・育成を行う。

2. 小企業者組織化指導事業

全国中小企業団体中央会からの補助を受けて小企業者の組織化を推進する。

3. 消費税軽減税率対応窓口相談等事業

消費税軽減税率制度及び消費税率引上げに対応するため、講習会の開催、専門家派遣、相談窓口の設置等中小企業組合等が円滑かつ適正に制度に対応できるよう支援する。

4. 外国人技能実習制度適正化指導事業

事業協同組合である監理団体や実習実施機関での不正行為等が増加していることに鑑み、巡回指導及び講習会等による情報提供を行い、監理団体等の事業運営の適正化を推進する。

5. 中小企業景況調査事業

独立行政法人中小企業基盤整備機構より全国中小企業団体中央会が委託を受け、本会が委嘱する景況調査員から中小企業の景況並びに経済動向等に関する情報を四半期毎に収集し、中小企業対策及び組織化指導の資料とする。

6. ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援事業（基金事業）

海外等のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、よろず支援拠点や認定支援機関等と連携して、革新的な設備投資やサービス開発・試作品の開発を行う中小企業・中小企

業による共同体を支援する。

また、平成24年度、平成25年度、平成26年度各補正予算事業において実施した補助事業者に対し、事業化報告等のフォローアップを行う。

7. ものづくり・商業・サービス新展開支援

補助金（補助金事業）

国内外のニーズに対応したサービスやものづくりの新事業を創出するため、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の生産性向上等を通じた競争力強化を支援する。

平成28年度収支予算

収入の部	金額(千円)	支出の部	金額(千円)
1. 補助金等	183,237	1. 中小企業連携組織推進指導事業費	202,871
2. 賦課金	58,800	2. 小企業者組織化指導事業費	1,500
3. 事業収入	39,510	3. 消費税軽減税率対応窓口相談等事業費	0
4. 雑収入	2,000	4. 外国人技能実習制度適正化事業費	2,000
5. 積立金戻入	3,000	5. 中小企業景況調査事業費	570
		6. 消費税軽減税率対応窓口相談等事業費	15,000
		7. 一般事業費	43,930
		8. 管理費	14,200
		9. 事業外経費	6,400
		10. 予備費	76
収入総額	286,547	支出総額	286,547



(来賓：中部経済産業局産業部長 田島 雅敏様)

組合トピックス

第85回せともの祭の出店申込が始まります

～瀬戸陶磁器卸商業協同組合～

9月10日(土)、11日(日)の両日、瀬戸陶磁器卸商業協同組合ほか主催により、第85回せともの祭が開催されます。瀬戸川沿いのせともの大廉売市や花火の打ち上げなど、さまざまなイベントが行われる予定です。

出店の申込受付は7月15日(金)の1日限りとなっております。申込書の配布は6月27日(月)より行います。詳しくは組合までお問い合わせください。

申込書配布：6月27日(月)～ 申込書受付：7月15日(金) 1日限り

【問合せ先】 TEL：0561-83-6688

E-mail : tosyo@eos.ocn.ne.jp (瀬戸陶磁器卸商業協同組合)

<http://www.aiweb.or.jp/tosyo/>

お知らせ

愛知県中小企業診断士協会・あいち産業振興機構 連携セミナー

平成28年度第1回 『経営者が陥る思考の罠』～シャープはなぜ崩れたか～

液晶のシャープが台湾の電子部品メーカーに買収される！なぜそんなことに？

実は企業が成長する際には、その節目節目において「このままではいけない」というシグナルがやってきます。経営危機を乗り越えるうえで、経営者は何に心掛けるべきなのか？いくつかの企業事例をもとに、経営における正しい意思決定とは何かについて考えます。

日 時：平成28年6月22日(水) 18:30～19:30

会 場：愛知県産業労働センター（ウインクあいち）18階 セミナールーム

講 師：名古屋大学経済学部 准教授 犬塚 篤氏

会 費：無料（セミナー終了後、ワンコイン（500円）交流会を開催します。）

申込み：あいち産業振興機構HPのセミナーイベント情報からエントリー

問合せ先（公財）あいち産業振興機構 総務課企画調整 鈴木・野田

TEL 052-715-3063 <http://www.aibsc.jp>

愛知県よろず支援拠点「豊橋サテライト」開設のご案内

～(公財)あいち産業振興機構～

中小・小規模企業向け経営相談窓口「愛知県よろず支援拠点」では、開設以来、多くの企業の皆様にご利用いただき、全国トップクラスの相談実績を上げております。この度、豊橋駅前に第二の拠点として「豊橋サテライト」を開設いたしました。「豊橋サテライト」では、経営全般、金融、マーケティング・販売支援、農商工連携、IT、税務の分野の総勢8名のコーディネーターが各種経営相談に対応します。

経営相談なら無料で！何度も！愛知県よろず支援拠点をぜひご利用ください。

<豊橋サテライト>

場 所：豊橋市駅前大通2-33-1 開発ビル4階

T E L : 0532-39-7111 Fax 0532-52-1123

開設時間：9:00～17:00（月曜～金曜）

【問合せ先】

愛知県よろず支援拠点 TEL 052-715-3188 <http://www.aibsc.jp>

「あいち中小企業応援ファンド助成事業」平成28年度第2回募集

(公財)あいち産業振興機構では、「あいち中小企業応援ファンド助成事業」平成28年度第2回の助成先を募集します。新事業展開を図る県内中小・小規模企業者の皆様を支援するため、地域資源を活用した新商品の開発や販路拡大などの事業に対して助成します。随時、ご相談に応じていますので、お気軽にお問い合わせください。

<募集期間> 平成28年6月29日(水)～7月29日(金)

【問合せ先】 (公財)あいち産業振興機構 新事業支援部

地域資源活用・知的財産グループ TEL 052-715-3074

※ “組合トピックス”のコーナーを組合（青年部、女性部）活動のPR、イベントの告知にぜひご活用下さい！掲載は無料です。本会連携調査部まで情報を寄せ下さい。

(独)中小企業基盤整備機構の事業紹介

会社の未来を考えるきっかけにー中小機構の経営相談窓口

「経営者は孤独である」とは良く言われる言葉です。経営者は、自らの思い描いた夢を自らの納得できる形で実行していくことができる反面、組織内の誰とも「経営者としての悩み」は共有できず、孤独な戦いを継続しなければならないのは確かです。

しかし、事業や利益を拡大したい時、自社だけでは解決できない課題にぶつかった時、外部の力が必要になります。その際、専門家から助言を得ることは、ハードルの高いことではありません。

中小機構中部では、中小企業の経営課題解決のために度々でも無料でご利用いただけるご相談窓口を設置し、税理士や弁護士、中小企業診断士などの士業のアドバイザーや、その業界の経験豊富な専門家がご相談に応じています。

1. 対面でのご相談 ※無料

中小機構中部（名古屋市中区）にお越しいただき、専門家に直接ご相談いただけます。

ご相談は、相談内容と適切なアドバイザーとのマッチングを図るために、事前予約制としています。

●ご相談の分野の例

経営全般	事業承継	企業法務
技術開発	航空機分野	ヘルスケア分野
会計・財務	人事労務	Web・IT
生産管理	資金調達	海外事業
マーケティング	知的財産	飲食店経営



2. お電話で ※通話料がかかります

「経営相談ホットライン」は、経営に関するお悩みを気軽にご相談いただける電話相談窓口です。ご相談内容に応じた支援制度の情報提供などをしています。

経営相談ホットライン

☎: 0570-009111
月曜～金曜（祝日除く）9時～5時

3. メールで ※24時間受付・無料

「メール経営相談」にアクセスして経営に関する相談内容や必要な情報を書き込むと、原則として受付の翌日から3営業日以内に、専門家による回答が得られます。

更に掘り下げるご相談が必要な場合は、対面でのご相談窓口をご利用いただければより効果的です。

中小機構 メール相談

検索

経営者はその会社の経営のプロであり、その業界のプロでもありますが、異分野のプロからの助言が次の一手のヒントになることがあります。アドバイザーが傾聴し、現状を整理することで、見えなかった課題が引き出されることもあります。

中小機構中部の窓口相談は、対面やお電話でのご相談で、毎年1,200件を超えるご利用実績があります。ぜひお気軽にお問い合わせください。

＜お問い合わせ先＞ 一中小企業経営者の孤独な戦いに武器を一

中小企業基盤整備機構（中小機構）中部 経営支援課

☎: 052-220-0516

中小機構中部 窓口

検索

中央会の各種共済制度

特定退職金共済

掛金月額30,000円までが全額
損金となり、従業員の退職金が
確保されます。

オーナーズプラン

経営者の事業継承対策とリ
スクマネージメントのため
の共済制度

業務災害補償制度

労災リスクに対する「企業
防衛」

中小企業PL保険

経営セーフティ共済

療養給付補償共済

《お問い合わせ・お申し込みは》愛知県中小企業団体中央会 総務部 TEL (052) 485-6811

発行 愛知県中小企業団体中央会 〒450-0002
名古屋市中村区名駅4-4-38(愛知県産業労働センター)
☎ 052-485-6811(代) FAX 052-485-9199

中央会あいち 毎月20日発行
平成28年6月20日発行
E-mail : kikanshi@aiweb.or.jp

印刷所 興栄印刷株式会社
定価 1部300円(年間3,600円但し会員に
ついては賦課金に含めて徴収)

がんばる企業の ベストパートナー!

中小企業共済は、個人事業主や商店主を含む中小企業の経営者およびその従業員のみなさまへ、
ケガや病気などの「もしものとき」に対し、「相互扶助の精神」に基づいて一定の補償を行う、
営利を目的としない愛知県の認可団体です。



企業の福利厚生は、優秀な人材の囲い込みや従業員のモチベーションの向上を促し、企業価値を高めるために必要です。



中小企業共済
愛知県中小企業共済協同組合

F フリーコール

0120-00-9967
お客様相談室(受付時間)平日9:00~17:00

「中小企業共済」は営利を目的としない愛知県の認可事業協同組合です。

- 本部／〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-4-38 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)16階 TEL(052)587-2223(代)
- 三河支局／〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-34 岡崎センタービル8階 TEL(0564)22-0191(代)

○詳しい情報はホームページからもご覧いただけます。 <http://www.ack-kyosai.or.jp>

つぼイノリオの
「聞けば聞くほど」内
**社長のお役立ち
歴史の知恵袋**

CBCラジオ
毎週月曜日放送中!
(10時25分頃~放送)